

連体の構造 (四)

—形式名詞「の」による転換連体—

目次

- 一 はじめに
- 二 「注意の連体」の構造
- 三 コト系の「の」の連体—転換連体—
- 四 おわりに

一 はじめに

用言の連体形による連体の構文関係には、大きく二つのものがあることが知られている。一つは「内の関係」と呼ばれるものであり、もう一つは「外の関係」と呼ばれるものである(参考文献⑧)。

「内の関係」とは、被連体の体言が修飾成分の用言と補充関係を構成することができるものである。例えば、

- (1) 秋刀魚を焼く「男」
- (1-a) 男が秋刀魚を焼く。「主体」
- (2) 太郎が焼く「秋刀魚」
- (2-a) 太郎が秋刀魚を焼く。「対象」
- (3) 秋刀魚を焼く「七輪」
- (3-a) 七輪で秋刀魚を焼く。「用具」
- (4) 秋刀魚を焼く「夕暮れ」

石神照雄

(4-a) 夕暮れに秋刀魚を焼く。「時間」
 (5) 秋刀魚を焼く「庭」
 (5-a) 庭で秋刀魚を焼く。「空間」
 というように、動詞「焼く」の補充関係の文として示すことができる。

これは、動詞「焼く」が、その抽象的な意味を、

〔主体〕〔対象〕〔用具〕〔時間〕〔空間〕・〔焼く〕

と表示できるように、事態を構成する関係項目の意味的論理関係を具有するものであることによる。補充関係は、固有の意味的論理関係を具有する用言を述語とすることで各々の関係項目が文の成分として構文上に実現したものである。こういった補充の構文関係に於いて、ある成分が述語用言の前の位置から脱落し、それが述語の後に再生されたという関係にあるものが「内の関係」の連体である。従ってこの種の連体は「補充連体」という名称で内部構造の特徴を明らかにすることができる(参考文献④⑤)。

一方「外の関係」の連体とは、

- (6) 猫が秋刀魚を焼く「話」を花子は太郎から聞いた。
- (7) 庭で太郎が秋刀魚を焼く「行為」は良いが、家に煙が入って来て困る。

といったものを例として示すことが出来る。ここでの被連体の体言は、連体形の用言を述語として補充関係に戻した構文を構成することができない。これを補充関係に戻して、

(6-a) 「話」▽猫が秋刀魚を焼く。

(7-a) 「行為」▽庭で太郎が秋刀魚を焼く。

としたにしても、「▽」として記したものがどのような格を表示するものであるかを明らかにすることが出来ない。仮に(6-a)の「話」を「用具」、(7-a)の「行為」を「主体」として補充関係の組立を行おうとしても、各々の関係項目が持つ意味的特徴としての選択制限により排除されるのである。「外の関係」とは連体形用言の構成する補充関係に収まらないことを示しているのである。

ところで、この連体関係の意味的な特徴は、用言の句的なまとまりである連体成分と被連体の体言とが、属性の表現と実体の表現というように性質が異なるものの、内容的には等しい関係にあると言いうことである。即ち、「話」の内容としてあるものが「猫が秋刀魚を焼く」コトであり、「行為」の中身としてあるものが「庭で太郎が秋刀魚を焼く」コトであるという了解がなされる。この点が「内の関係」の補充連体とは異なる点である。

さて、形式名詞「の」を被連体語とした場合、この二種類の連体は、

(1-b) 秋刀魚を焼く「の」は太郎だ。

(2-b) 太郎が焼く「の」は秋刀魚だ。

(3-b) 秋刀魚を焼く「の」は七輪だ。

(4-b) 秋刀魚を焼く「の」は夕暮れだ。

(5-b) 秋刀魚を焼く「の」は庭だ。

(6-b) 猫が秋刀魚を焼く「の」を花子は太郎から聞いた。

(7-b) 庭で太郎が秋刀魚を焼く「の」は良いが、家に煙が入って来て困る。

として表すことができる。

右のことから(2-b)を除いたその他に共通のものとして、

(8) 秋刀魚を焼く「の」

という連体関係、また更には総てに共通する

(9) 焼く「の」

という連体関係を抽出することができる。形式名詞の「の」は何れの関係項目、もしくは成分とも関係することができる「超関係項目」という枠を成すものである、という把握へと至ることにもなる。そして「の」で表される「超関係項目」が具体化されることで個別の連体関係が実現されると分析するのである。形式名詞「の」を被連体語とする連体関係に於いては「内の関係」「外の関係」という種別さえもが解消されてあるかのごとき把握を生み出すのである。

右のごとき見解は「の」という被連体の外形に基づいた現象的な処理の結果によるものであり、連体の構造を意味に基づき理論的に分析したものと違うことはできない。しかしながら、形式名詞「の」に対して、通常の名詞に比べ抽象的な内容を表すものであると言うに留まるだけでは、連体関係の構造の異なりを明らかにしたことにはならないのである。

ここに示した形式名詞の「の」による連体関係の中で(1-b)から(5-b)に関して、筆者は前稿(参考文献⑥)で、補充連体の一種であることを明らかにし、「超関係項目」というようなものの存在を否定した。概念の水準を基盤とした体言の意味の階層関係により、モノを表す系列の体言の最高位にある「の」が被連体とし

であることを明らかにした。したがって、各々に「の」より下位の体言を当てはめるならば、

- (1—c) 秋刀魚を焼く「者」は太郎だ。
 (2—c) 太郎が焼く「物」は秋刀魚だ。
 (3—c) 秋刀魚を焼く「器具」は七輪だ。
 (4—c) 秋刀魚を焼く「時」は夕暮れだ。
 (5—c) 秋刀魚を焼く「所」は庭だ。
- というように、関係項目に対応した姿を見出すことが出来るのである。

以上のことから、被連体の体言の概念の抽象度が高く、言わば体言の形式を表現するものであるこの種の「の」による連体関係を「形式的補充連体」と称することにしたのである。

本稿は、前稿を承けることで、形式的補充連体以外の、形式名詞「の」による連体関係、

- (6—b) 猫が秋刀魚を焼く「の」を花子は太郎から聞いた。
 (7—b) 庭で太郎が秋刀魚を焼く「の」は良いが、家に煙が入って来て困る。

並びに、

- (6) 猫が秋刀魚を焼く「話」を花子は太郎から聞いた。
 (7) 庭で太郎が秋刀魚を焼く「行為」は良いが、家に煙が入って来て困る。

という、所謂「外の関係」の連体について検討するものである。

二 「注意の連体」の構造

さて、連体の構文関係の質的な異なりについて補充関係との関連で「内」「外」という区分が示されるのであるが、早くは松下大三

郎によって「分類の修飾的連体語」「注意の修飾的連体語」という区分が行われている。これについては前稿(参考文献⑥)でも第二節で「連体の質―分類と注意―」として検討したところであるが、所謂「外の関係」の連体を分析する上で、後者の連体関係についての内部構造の分析は極めて重要である。ここでは、各々を「分類の連体」「注意の連体」と称し、

- (10) 高所より落下する「水流」 ^ 分類の連体
 (11) 高所より落下する「滝」 ^ 注意の連体
 という松下の示した用例により、連体の内部構造の分析を行うこととする。

まず、分類の連体について明らかにする。

ここに言う分類の連体とは、概念の関係を示すならば、「高所より落下する」という連体の成分が被連体成分「水流」に対して「種差」の地位にあるものである。また「水流」は「類」である。従ってここでは、

- (10—a) 「高所より落下する」 「水流」 || 「滝」
 (10—b) 「種 差」 「類」 || 「種」
 というようになる。連体成分「高所より落下する」と被連体成分「水流」とは概念の水準が異なる。

一方、注意の連体の場合には、

- (11—a) 「高所より落下する」 「滝」 || 「？」
 (11—b) 「種 差」 「種」 || 「？」

となり、連体成分「高所より落下する」と被連体成分「滝」とは、概念としては同じ水準のものである。分類の連体では、この構文関係から新たに「種」の概念の「滝」が生み出されたのに対し、注意の連体の関係では「種」の概念が生み出されるということはない。

「種」は既に存在しているのである。

ここでのことは、分類の連体というものが、

(10 | c) 「水流」が高所より落下する。(○)

(10 | d) 「水流」は高所より落下する。(×)

というように、現象文へと還元することが出来るものであることを示唆する。分類の連体とは、事態の具体的な分析関係にある関係項目の体言に凝縮し担わせたものだという事である。つまり、連体の用言の具有する格の関係を基盤とした構文関係だということである。

これに対し注意の連体関係では、

(11 | c) 「滝」が高所より落下する。(×)

(11 | d) 「滝」は高所より落下する。(○)

というように、現象文への還元することは出来ず、論理文を基盤とするものであることが認められるのである。^(注2)

ところで、文の種別としての現象文とは、事態の分析的表的であり、述語用言が相關する関係項目を束ねることで存立するものである。これに対し、論理文とは、対象の論理を引き出すということから、「対象」と「固有の性質」という二項の枠付けで論理を分析表現するものである。「対象」を「主語」、固有の性質」を「述語」とする「主語―述語」関係を係助詞「ハ」を統合の支点とする構文関係として構成するものである。即ち「主語」と「述語」とが等価な関係にあるとして表したものである。またこのことは、論理文に於ける「主語」と「述語」の在り方を示唆することになる。つまり論理文に於いては「主語」といい「述語」といっても、両者は実体の面と属性の面というように把握する対象の側面の異なりを指してはいるが、それらは共に対象の全的な姿を代表するものであり、現

象文のように事態の部分として区分したものではないということである。

ここで注意の連体の論理文(11 | d) について言えば、「主語」
「滝」は「述語」
「高所より落下する」を固有の性質として具有している、ということ表現したものである。述べられたことは、「滝」であれば当然「高所より落下する」ということである。従って論理文を基盤とする注意の連体とは、それを知る者にとっては言わば言わずもがなの知識としての性質の表現を敢えて体言に纏いつかせているものと言えよう。連体成分が被連体の体言に対し装飾的な纏いものとしてあるのであり、そうすることによって受け手に注意を喚起しようとしているものと言えるのである。

ところで、(11)の注意の連体の連体成分と被連体成分として表されているものに注目するならば、それは「高所より落下する」という属性の表現と「滝」という実体の表現である。基盤とする論理文(11 | d)に依るならば、「高所より落下する」という連体成分と「滝」という被連体成分とは等価ということになる。

以上のことは、注意の連体が表す意味的關係に対し次のような比喩的な把握を可能とするものと言えよう。即ち、属性の表現という流動的な内容である連体成分に対し、これを固定的な扱いが出来るように箱に入れラベルを貼って示したものが実体の表現の被連体の成分である。注意の連体に於いて連体成分と被連体成分とを、用言連体形を中核とする句―連体句―と体言として抽象するならば、連体句と体言とは意味的に等価の關係にあるのである。ここで、連体句が属性を表現するもの、体言が実体を表現するものであることは紛れもない事実である。このことよりすれば、注意の連体の内部構造は、属性と実体とがそれぞれ独立して連続的に表現されている、

と同時に、実体の表現が全体を統括する関係にある、というものと
 言えよう。これを表すモデルとしては、時枝文法の入れ子関係が想
 定できる。基盤とする論理文に於ける「主語」の「主語」の「主語」の
 部に「述語」の属性を包含するという関係を、「述語」の「主語」の
 順序に構成したものが、注意の連体の構文関係ということになる
 のである。

三 「ト」系の「の」の連体―転換連体

次に、本稿の課題とした以下の連体の関係について検討する。

- (12) 猫が秋刀魚を焼く「話」を花子は太郎から聞いた。
 (13) 庭で太郎が秋刀魚を焼く「行為」は良いが、家に煙が入
 って来て困る。
 (14) 猫が秋刀魚を焼く「の」を花子は太郎から聞いた。
 (15) 庭で太郎が秋刀魚を焼く「の」は良いが、家に煙が入
 ってきて困る。

ここに、これらの連体の基盤となる文を示せば、

- (12-a) 「話」は猫が秋刀魚を焼く。 (○)
 (12-b) 「話」が猫が秋刀魚を焼く。 (×)
 (13-a) 「行為」は庭で太郎が秋刀魚を焼く。 (○)
 (13-b) 「行為」が庭で太郎が秋刀魚を焼く。 (×)
 (14-a) 「の」は猫が秋刀魚を焼く。 (?)
 (14-b) 「の」が猫が秋刀魚を焼く。 (×)
 (15-a) 「の」は庭で太郎が秋刀魚を焼く。 (?)
 (15-b) 「の」が庭で太郎が秋刀魚を焼く。 (×)

とすることができよう。(12)(13)の連体は、先の注意の連体の分
 析に相当するものとして基盤の論理文(12-a)(13-a)を把握

することが出来るのであるが、(14)(15)の連体では、基盤の論理
 文(14-a)(15-a)を有意味なものとして捉えることが出来な
 い。そうではあるが、(14)は(12)と(15)は(13)と意味の連
 続性を見出すことが出来るものであり、(14-b)(15-b)の現象
 文は排除される。「の」が「主語」となった(14-a)(15-a)を
 (12)(13)との連関から基盤の論理文の可能的な形式として設定
 するのである。

まず(12)(13)の具体名詞の連体について検討する。(12)を例
 にとれば、ここでの連体は、基盤となる論理文の「主語」の「話」か
 ら引き出された「述語」の「猫が秋刀魚を焼く」が、「述語」の「主
 語」の順に連続して並んだものである。属性表現である「猫が秋刀
 魚を焼く」と実体表現である「話」とは等価の関係にある。という
 ことは、構文の成分の並びとして、「猫が秋刀魚を焼く」という属
 性表現を実体表現へと移し変えたものが体言「話」ということにな
 るのである。即ち、文の述語用言「聞いた」の「対象項目」の内容
 をラ格としての扱いが可能となるように、属性表現から実体表現へ
 と対象の姿の移し換えが行われたのである。「話」という体言は、
 「猫が秋刀魚を焼く」と同一の対象を実体として表現したものであ
 る。従って、連体句と体言はお互いに相手を「属性として」「実体
 として」表現したものであり等価という関係にあるのである。成分
 の並びの順で言えば、被連体の体言は属性を具体的に再把握し表現
 したものであり、また、逆の順序を意味の構成として取り上げるな
 らば、連体句は対象の属性的な在り方を具体的に表現したものであ
 る、ということになる。

右のことは、(13)での、連体句「庭で太郎が秋刀魚を焼く」と
 体言「行為」との間にも(12)で述べたのと同じ関係が存立するの

である。

さて、以上述べたことによれば、ここでの形式名詞「の」による連体は、

(12) 猫が秋刀魚を焼く「話」を花子は太郎から聞いた。

(16) 猫が秋刀魚を焼く「こと」を花子は太郎から聞いた。

(14) 猫が秋刀魚を焼く「の」を花子は太郎から聞いた。

あるいは、

(13) 庭で太郎が秋刀魚を焼く「行為」は良いが、家に煙が入って来て困る。

(17) 庭で太郎が秋刀魚を焼く「こと」は良いが、家に煙が入って来て困る。

(15) 庭で太郎が秋刀魚を焼く「の」は良いが、家に煙が入って来て困る。

というように、体言が「話」↓「こと」↓「の」、「行為」↓「こと」↓「の」として、コト系の名詞が抽象化されることで成立したものであることが明かとなる。「話」「行為」が同じくコト系の名詞としてあると同時に各々が種別を示すものとして固有の意味を示すものであるのに対し、「の」は種別を捨象した抽象的なコトの表示をするものとしてあるのである。

ここに述べたコト系の形式名詞「の」に至る連体は、内部構造を注意の連体として把握することが出来るものである。ここで、成分の並びの順に基づき、連体句で表される属性を被連体の体言が実体

的に再把握し表現したものであるという点を特徴とするならば、この連体を「転換連体」と称することが出来る。

また、形式名詞の「の」は、はじめにで明らかにしたように、

(1-1b) 秋刀魚を焼く「の」は太郎だ。

(2-1b) 太郎が焼く「の」は秋刀魚だ。

(3-1b) 秋刀魚を焼く「の」は七輪だ。

(4-1b) 秋刀魚を焼く「の」は夕暮れだ。

(5-1b) 秋刀魚を焼く「の」は庭だ。

に対して、

(1-1c) 秋刀魚を焼く「者」は太郎だ。

(2-1c) 太郎が焼く「物」は秋刀魚だ。

(3-1c) 秋刀魚を焼く「器具」は七輪だ。

(4-1c) 秋刀魚を焼く「時」は夕暮れだ。

(5-1c) 秋刀魚を焼く「所」は庭だ。

というように抽象のレベルを下げることから明かとなるモノ系の「の」が存在している。

以上述べたことよりすれば「の」は、形式としては同じであるものの、モノ系とコト系という二種類があるのであり、それらは構文の意味的關係に於いて異なる構造を示しているのである。

四 おわりに

以上、コト系の形式名詞「の」による連体関係を、松下の示した言わゆる「注意の連体」の内部構造を分析することにより検討した。ここでは、実体的な再把握という特徴からこれを「転換連体」と称することにしたのである。ここでの分析方法は、山田文法での「準体句」ないしは「代表準体言」の構造を明らかにすることへと展開

することが出来るものと考え。山田は「用言が資格をうる種々の階段^(注3)」として、これらを用言から体言への質的な展開と見るのであるが、語もしくは句の活動状態として把握するならば、コト系の連体関係を予想させるものといえよう。

これまでの検討によれば、連体関係の枠組としては、大きくは「補充連体」と「転換連体」ということになると言えよう。このうち転換連体が示す内部構造は、構文成分の組立に留まらず、文の枠組の問題にも波及するものと考え^(注4)。

右のことは、最も広く取り上げるならば、日本語の文の枠組みとしての述体と喚体という文の基本的な様式の扱いの問題ということであるが、直接的には述体の文末に於ける述語の意味と形式の問題である。

「ノダ」の形式についてはよく取り上げられるのであるが、その他にも文末の助動詞、例えば推量の判断の「ダロウ」は、同じく推量を表すものとして「ラシイ」「ヨウダ」「ソウダ」「ハズダ」などという形式へと意味的な関連性を以て展開する。展開の関係は、転換連体の内部構造に類似する面がある。これに示唆を与えるものとして、連体を「注意」(≡転換連体)と「分類」(≡補充連体)とに分析した松下は、連体との関連を言及しているのではないが、否定に於ける意味と形式の問題に対し「実質化」という分析の観点を示し、これが転換連体の内部構造を分析することに重なる発想であることを予想させる見解を示している(参考文献⑨、三七四頁以下)。これについては、先に推量の認識と構文を分析する中で明かにしたことがあるが、文の枠組みの問題として更に包括的な検討を要するものであると考える(参考文献⑦)。

本稿は、連体の構造の分析の第四段として、コト系の形式名詞

「の」による連体について述べたものである。

〈注〉

(1) 松下大三郎(参考文献⑨、六〇八頁以下)では、修飾成分の異なりを示すものとして「分類の修飾的連体語」「注意の修飾的連体語」という分類が行われているのであるが、ここでは、連体関係の内部構造の異なりを示すものとして「分類の連体」「注意の連体」という名称を用いることにする(参考文献⑥参照)。

(2) 「現象文」「論理文」の関係については、参考文献②③を参照。

(3) 山田孝雄が『日本文法論』で「用言が名詞の資格をうる種々の段階」として掲げるものは次のものである。

(一) 「語其の者が一の概念として取扱はるゝもの」

・「喜ぶ」は下二段の語なり。

・「怒る」は心情をあらはす詞なり。

(二) 「属性其の者が抽象的概念として取扱はるゝもの」

・「喜び」は人の最も好む所なり。

・「怒り」は人間の悪徳なり。

(三) 「現在ある事物につきて属性を述定してあるものを一の概念として取扱ふものなり」……準体句

・「人の喜ぶ」を見ればうれし。

・「人の怒れる」は傍いたきものなり。

・「髪の長き」は美人の相なり。

・「力の強き」は誇るに足らず。

(四) 「事物の状態動作等を一の事実として之れを概念的に取扱ふもの」……代表準体言

・「喜ぶ」はよく、「怒る」はあし。

・「長き」は「短き」の反対にして「強き」は「弱き」

の反対なり。

(五) 「現に或事物の状態動作等を想定してありと見らるゝものゝ一」の概念として取扱はるゝもの」……省約準体言

・ 「怒れる」は彼にして「喜ぶ」は我なり。

・ 「長き」は竿となし「短き」は杖となす。

(六) 「ある動作事実を陳述せるものを更に動作の目的としての事実として取扱ふもの」……目的準体言

・ 「花を見」に行く。

・ 「証書を受け」に来る。

なお、(五)の「省約準体言」については、補充連体の被連体の体言が省略されたものであることを論じた。(参考文献⑥)。

(4) 例えは、石垣謙二(参考文献①)は、名詞句の種類として

(1) 友の遠方より訪れたるを喜ぶ。(作用性名詞句)

(2) 友の遠方より訪れたるをもてなす。(形容詞性名詞句)

を区分する。これは、

(1-a) 友の遠方より訪れたる「の」(コト)を喜ぶ。

(2-a) 友の遠方より訪れたる「の」(モノ)をもてなす。

というように、質的に相違する被連体の体言「の」が非存在であるという内部構造を予想することが出来るものである。「準体句」「準体言」に対し、これを連体関係の内部構造を分析することで論じることは新たな展開を予想させる。

(5) 形式名詞「の」の系列が異なることを明かにし連体関係の内部構造を分析するものとしては、三浦つとむの研究がある(参考文献⑩「第三章、日本語△形式名詞」)。「の」とその使いかた)。三浦の射程は、「ので」を接続助詞「から」と対比することによる複文構造の分析、また文末のいわゆる終助詞「の」をコト系の連体構造として分析することに及ぶ広さがある。

〈参考文献〉

- ① 石垣謙二「作用性用言反発の法則」(『助詞の歴史的研究』岩波書店、一九五五年)
- ② 石神照雄「係結と文の質——「は」の構文の場合」(『日本語学』五巻二月号、一九八六年)
- ③ 同 「ハとガ—主題と主語—」(『講座日本語と日本語教育第4巻 日本語の文法・文体(上)』明治書院、一九八九年)
- ④ 同 「連体の構造(一)——格の連体とその周辺——」(『日本語論究 3』和泉書院、一九九二)
- ⑤ 同 「連体の構造(二)——格の連体と焦点化——」(『信州大学教養部紀要』二六号、一九九二年)
- ⑥ 同 『連体の構造(三)——補充連体の形式化と区分——』(『信州大学教養部紀要』二七号、一九九三年)
- ⑦ 同 「推量の認識と構文」(『国語学』一七四集、一九九三年)
- ⑧ 寺村秀夫「連体修飾のシNTAXと意味——四」(『日本語・日本文化』四〇七号、一九七五年〜七八年)
- ⑨ 松下大三郎「標準日本文法」(紀元社、一九二四年)
- ⑩ 同 『改選標準日本文法』(紀元社、一九二八年。勉誠社、訂正再版、一九七八年)
- ⑪ 三浦つとむ『日本語の文法』(勤草書房、一九七五年)
- ⑫ 山田孝雄『日本文法論』(宝文館、一九〇八年)
- ⑬ 同 『日本文法学概論』(宝文館、一九三六年)

〈付記〉

本稿は、「連体の構造(三)——補充連体の形式化と区分——」に続くものである。